

【収集されたごみの流れ】

| 種 類 | 対 象 物 | リサイクル品 |
|-----------|---|------------------------|
| 不燃ごみ | アイロン、ドライヤー、茶碗、カサの骨など | H型鋼など |
| 不燃粗大ごみ | ストーブ、自転車など | |
| 古紙類 | ①新聞紙・チラシ | 新聞紙など |
| | ②ダンボール・箱 | ダンボールなど |
| | ③牛乳・紙パック(500ml以上) ※中が銀紙でコーティングされているものは除く | 紙袋・絵本など |
| | ④雑誌・雑紙・包装紙等 | ティッシュ・トイレト ペーパーなど |
| ビン | 飲食用のビン | ビン、路盤材、断熱材など |
| 缶 | 飲食用の缶 | スチール缶、自動車部 品、建設資材など |
| | | アルミ缶、自動車部品な ど |
| 再利用ビン | アサヒ・キリン・サッポロ・サントリーの小・中・ 大ビン ※同社のワンウェイビンは除きます。 | メーカーにて、ビールビ ンとして再利用 |
| ペットボトル |  のマークがあるもの | カーペット、パレット、 作業着など |
| 電池 | マンガン電池 アルカリ電池 | 電池 |
| 蛍光管 | 蛍光管 ※LED、電球を除く | 蛍光管 |
| 軟質プラスチック類 | ①発泡スチロール | RPF(固形燃料) |
| | ②軟質プラスチック | |
| | ③布団・庭木 | |



●南部町が収集しないもの

対象物：家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、オートバイ、畷シート、油・ペンキの残った容器、汚泥、瓦、建設資材、廃材、毒・劇物容器、農業容器、注射器、ドラム缶、農機具、自動車タイヤ、土砂・瓦礫、動物の死骸、バッテリー、ブロック、プロパンガス、ふん尿など

●家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

「家電リサイクル法」により、再商品化等にかかる費用であるリサイクル料金と収集運搬の費用を支払う必要があります(不要となった家電品を自ら指定引取場所に持ち込む場合は、収集運搬の費用はいりません)。

<処理の方法>

- (1) 買い換え時に店に引き取ってもらう。
- (2) 買い換え以外の場合には、近くの電器取り扱い店に引き取ってもらう。
- (3) 自ら指定引取場所に持っていく。

自ら指定引取場所に持っていく場合は、処分する家電品のメーカー、画面のサイズ(テレビの場合)、内容積・リットル数(冷蔵庫・冷凍庫の場合)を確認して、郵便局で家電リサイクル券を購入してから指定引取場所に持ち込む。

| ～指定引取場所～ | |
|--|--|
| ・日ノ丸西濃運輸(株)米子支店 住所：米子市流通町430-2 電話：0859-39-3939 <営業時間> 月～土(祝日を除く) 9:00～12:00、13:00～17:00 | ・平林金属(株)山陰工場 住所：米子市旗ヶ崎2303 電話：0859-24-0951 <営業時間> 月～土(祝日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:30 |

●パソコン

家庭で不要になったパソコンは、パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。回収の申し込み、問い合わせは、廃棄するパソコンのメーカーの回収受付窓口でご確認ください。(メーカー各社のホームページまたは電話で申し込みできます。)

※リサイクルマークがついていないパソコンはリサイクル料金が必要です。



PCリサイクルマーク

(3) -⑧ 小雑紙

収集回数：毎月2回

対象物：古紙類には出しにくい小さな紙ごみ（概ねハガキより小さいもの）
シュレッダーした紙、名刺、ハガキ、感熱紙、写真、紙コップ、
ティッシュ箱、お菓子箱

- 透明・半透明（中身が見えるもの）で、可燃ごみ袋（大）の大きさまでのごみ袋に入れる。汚れているものは、可燃ごみに出してください。



(4) -⑨ ビン・缶類

収集回数：毎月1回

対象物：空ビン(ジュース、日本酒・醤油の一升ビン、地ビールのビンなど)、
空缶(ジュース、ビール、缶詰など)

- 透明・半透明の袋（中身が見えるもの）で、可燃ごみ袋（大）の大きさまでの袋に入れて出してください。
- 重さはおおむね15kgまでにして出してください。
- キャップ等を外し、中をきれいに洗って出してください。ラベルは極力はがしてください。ボトル缶のキャップは不燃ごみ。
- 飲料用・食用料のビン・缶類が対象です。それ以外は不燃ごみに出してください。
- 酒の一升ビンは、ビン・缶類に出してください。
- 缶やびんの中に紙やたばこの吸い殻などは入れないでください。また、入っているものは取り除いてから中を洗って出してください。
- 中身が残っているものは収集しません。
- 空缶はつぶさずに出してください。
- 割れたビンもビン・缶類として出せます。（袋に「われもの」と記載して出してください。）
- ビン、スチール缶、アルミ缶を分ける必要はありません。

このマークの
ものが対象です。



(5) -⑫ ペットボトル

収集回数：毎月1回

対象物：ペットボトル1のマーク  があるもの

- 透明・半透明の袋（中身が見えるもの）で、可燃ごみ袋（大）の大きさまでのものに入れて出してください。
- 中をきれいに洗い、キャップとラベル、取っ手を取り除いて出してください。キャップとラベル、取っ手は軟質プラスチックに出してください。
- ペットボトルは、切ったり、色をつけたりしないでください。



(6) -⑬ 電池

(1) 乾電池

収集回数：年4回(4月、7月、10月、1月)

対象物：アルカリ電池・マンガン電池のみ

- 透明・半透明の袋（中身が見えるもの）に入れて出してください。

(2) ボタン電池

収集回数：役場町民生活課に持参ください。

対象物：アルカリボタン電池(LR)、酸化銀電池(SR)、空気亜鉛電(PR)

- 端子部分をビニールテープなどで貼り、絶縁処理をして役場町民生活課へお持ちください。（27ページ参照）

(3) 小型充電式電池

収集回数：役場町民生活課に持参ください。

対象物：ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン二次電池

- 端子部分をビニールテープなどで貼り、絶縁処理をして役場町民生活課へお持ちください。（27ページ参照）
- リサイクル店（電気店・ホームセンター等）でも無料回収しています。
- リチウム一次電池は収集しません。購入先・処理業者へご相談ください。



●オートバイ

オートバイを廃棄される時は、二輪車リサイクルコールセンターまたは、廃棄二輪車取扱店のマークがある店、指定引取窓口にご相談ください。

※お問い合わせ先：二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727



廃棄二輪車取扱店のマーク

●その他

畔シート、油・ペンキの残った容器、汚泥、瓦、建設資材、廃材、毒・劇物容器、農業容器、注射器、ドラム缶、農機具、自動車タイヤ、土砂・瓦礫、動物の死骸、バッテリー、ブロック、プロパンガス、ふん尿など

→ 販売元や処理業者に頼んで処分してもらってください。

(4) -⑩ 再利用ビン

収集回数：毎月1回

対象物：国産の大手メーカーのビール(アサヒ、キリン、サッポロ、サントリー)
の小・中・大ビン

- 地ビールのビンなどは、ビン・缶類に出してください。
- 必ずラベルはつけたまま出してください。ラベルがないものは、ビン・缶類に出してください。また、ひびのはいったものや割れたものはビン・缶類です。
- 中をきれいに洗って出してください。

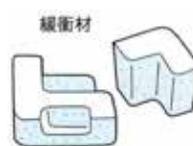
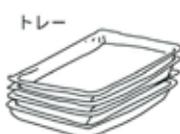


(5) -⑪ 軟質プラスチック類

収集回数：毎月2回

対象物：・発砲スチロール、レジ袋、卵パック、菓子袋、インスタント食品・
冷凍食品などの袋
・プラモデル等のプラスチックのみのものでハサミで切れる程度のもの
・CD、DVD及びケース

- 透明・半透明の袋（中身が見えるもの）で、可燃ごみ袋（大）の大きさまでのものに入れる。魚などを入れるトロ箱などは、まとめて縛ってください。
- 汚れているものは、水でよく洗ってください。洗っても汚れが落ちないものは、可燃ごみに出してください。
-  プラのマークがついている商品でハサミで切れる程度のものが対象です。



(2) -② 不燃ごみ

収集回数：毎月1回

対象物：電球、カミソリ、ガラス、小型の家電製品、カサ、茶碗、ビデオテープ、スプレー缶など

- 透明・半透明（中身が見えるもの）で、可燃ごみ袋（大）の大きさまでのごみ袋に入れてください。
- 重さはおおむね15kgまでにして出してください。
- 60cm未満の鉄製等の燃えないごみ。
- 布・スポンジ・木といった燃える部分は、取り除いて出してください。
- 電気製品に入っている乾電池は、必ず取り外してください。
- ビデオテープやカセットテープなどを出すときには、ケースと磁気テープを分けて出してください。ケースは不燃ごみです。磁気テープは可燃ごみに出してください。個人で直接リサイクルプラザに持ち込む場合に限り、分解せずに引き渡しできます。ビデオテープだけまとめて持ち込んでください。
- ガラスや刃物などの危険なものは新聞紙・厚紙などに包み、「ガラス」、「刃物」などと必ず表記してください。
- ひどくさびた缶、オイル（機械油）缶、ワックス缶、ペンキ（塗料）缶は不燃ごみです。中身を空にして出してください。
- スプレー缶などは、必ず中身を使い切ってから穴をあけずに出してください。
- 白熱電球やLED電球、LED照明灯やグロー管は不燃ごみとして出してください。



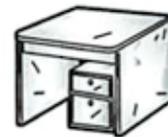
必ず中身を使い切り
穴を開けずに出す。

(2) -③ 不燃粗大ごみ

収集回数：毎月1回

対象物：石油ストーブ、トタン、自転車、ねこ車、ゴルフクラブ、スキー板、事務用機など

- 60cm以上で、1m×1m×2m以内の鉄製等の燃えないごみ。
- 布・スポンジ・木といった燃える部分は、取り除いて出してください。
- 細長いものやトタンなどはひもで縛ってください。
- 電気製品に入っている乾電池は、必ず取り外してください。
- 石油ストーブ等は、燃料の灯油を必ず抜いてください。
- テレビ(液晶、プラズマ含む)、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機は収集いたしません。(10ページを参照。)
- 木製のスキー板は、50cm以下に切って可燃ごみに出してください。



(3) -④~⑦ 古紙類

収集回数：毎月1回

対象物：新聞紙、チラシ、ダンボール、厚紙、箱、500ml以上の紙パック、冊子、マンガ本、コピーした紙、封筒等

- 古紙類はリサイクル方法が異なりますので、①新聞紙・チラシ②ダンボール・箱③牛乳・紙パック④雑誌・雑紙・包装紙等、それぞれ別々に分けて、違う種類が、混ざらないよう出してください。また持ちやすい大きさにして、ひもで十文字にからんで出してください。
- できるだけ、濡らさないようにしてください。
- 牛乳などの紙パックは、中を洗った後切り開き、乾かしてから出してください。
- 中にアルミやビニールがついている紙パックや、汚れているもの、臭いがついたものなどは可燃ごみに出してください。
- 500ml未満の紙パックは、中を洗った後切り開き、乾かしてから軟質プラスチックとして出してください。
- ノートやパンフレットなどは、④雑誌・雑紙・包装紙等の対象となります。



●南部町のごみ分別収集について

(1) -① 可燃ごみ

収集回数：毎週2回

対象物：生ごみ、くつ、皮製品、ゴム製品、庭木の枝など

- 可燃ごみの指定袋に入れて出してください。庭木の枝など、指定袋に入らない場合は、50cm程度にして指定袋(大)をつけて、出してください。
- 袋は口をしっかり結んで閉じ、逆さにしてもごみが出ないようにしてください。
- 金属部分は、外して出してください。
- 生ごみは、できるだけコンポストや電動生ごみ処理機でたい肥化することにご協力ください。コンポスト・電動生ごみ処理機をご購入される場合には、補助金がありますので、町民生活課にお尋ねください。生ごみを出される場合は、水切りを十分にしてから出してください。また、ごみ袋の底に汁が溜まるのを防ぐため、汁を吸わせる工夫をお願いします。
- 新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌、レシート、封筒、菓子の箱などの古紙類、発泡スチロール・トレーなどの軟質プラスチック類、ペットボトル、衣類・布団などの布類はそれぞれの区分で出してください。
- 人工透析用などの在宅医療廃棄物（薬剤パック、チューブ等）のやわらかいプラスチック類は中を空にして、可燃ごみとして出してください。
※注射器、注射針、薬剤びんは受診した医療機関または購入した薬局等へ返還してください。



くつ・皮革製品



金具は取り、
不燃ごみへ

ゴムホース



1m以下に切る。



指定袋に入らないときは
しばって、指定袋(大)を
付けて出す。

(7) -⑭ 蛍光灯

収集回数 年4回(4月、7月、10月、1月)

- 丸型・直管・電球型蛍光灯が対象となります。
(品番の最初のアルファベットが「F」「EF」「HF」のもの)
- 蛍光灯は割れていても出せます。割れた蛍光灯を出す場合は、透明な袋に入れて出してください。
- 白熱電球、グロー球、豆電球、LED電球などは不燃ごみに出してください。
- 箱には入れずに出してください。



(8) -⑮ 木質類

搬入場所：(株)T・M・Sリサイクル施設(民間施設)

(南部町高姫1089-28 電話 66-4455)

受入日時：毎月第一、第三木曜日 午前8時から午後5時まで

手数料(個人負担)：100kgあたり 1,000円

※令和3年4月以降は、50kg未満の場合、500円で持ち込むことができます。

搬入対象物：剪定枝、枝葉、竹、ハデ木、木製家具(金具を外したもの)

※搬入する際、切る必要はありません。

(9) -⑯ 布類

収集回数：2か月に1回

対象物：衣類、布団、毛布、シーツ、タオル、座布団、じゅうたんなど

- 布類ごみの指定袋に入れて、口をしばって出してください。
- 布団など袋に入らない場合は、布団1枚につき1枚の指定袋をつけて出してください。
- じゅうたんは、長さ2mまでに丸めるか、たたんで指定袋をつけて出してください。(電気カーペットは布類では収集しません。可燃ごみ、不燃ごみに分別してください。)
- 袋に入らない場合は、濡れないようにご注意ください。(雨天時の搬出はご遠慮ください。)
- ボタンやファスナーを取り除く必要はありません。
- 匂いがきついもの、汚れがひどいものは収集しません。これまでどおり、可燃ごみに出してください。

